

呉市川尻福祉センターふれあいに係る指定管理者の候補者の選定について

呉市川尻福祉センターふれあいの指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市川尻町西2丁目3番33号
- (2) 設置目的 市民の福祉の増進と生活文化の向上を図るための施設として、設置する。

2 募集の概要

- (1) 募集期間 令和元年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで
- (2) 候補者

団体名	団体所在地	代表者氏名
社会福祉法人呉市社会福祉協議会	呉市中央5丁目12番21号	中本 克州

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市川尻福祉センターふれあい指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類をもとに、各委員が判定を行い、申請者として適否を審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
① 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否 ※否は失格
② 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・適正な職員配置計画 ・設置目的、関係法令等の理解 ・苦情への対応、個人情報の取扱い ・事故等の緊急事態対応	適・否 ※否は失格
③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用促進に係る具体的な取組 ・利用者数等の数値目標 ・ニーズに係る具体的な取組	適・否 ※否は失格
④ 事業計画書等の内容が、適切かつ	・収支計画書の規模・内容	適・否

管理経費の縮減が図られるものであること。	・管理経費縮減のための工夫	※否は失格
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況の安定性 ・同種の施設の管理実績	適・否 ※否は失格
⑥ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準	・地域住民への配慮 ・指定管理実績	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、社会福祉法人呉市社会福祉協議会を本施設の指定管理者の候補者に選定した。

応募者	社会福祉法人呉市 社会福祉協議会	【評価した点】 ・これまでの管理運営経験と実績を基に、施設の維持や利活用が図られる提案であること。 ・地域福祉活動を推進する拠点となり、地域住民に親しまれる施設として、地域に密着した事業展開が期待できる提案であること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準①	適	
〃 ②	適	
〃 ③	適	
〃 ④	適	
〃 ⑤	適	
〃 ⑥	適	

4 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 令和元年10月4日（金）

イ 開催場所 呉市役所本庁舎201会議室

ウ 出席者 民間の学識経験者 5人、呉市職員 2人 計 7人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・苦情等への対応については、迅速な解決を図っている。
- ・今後の5年間で想定される課題はあるか。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果, 社会福祉法人呉市社会福祉協議会は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市福祉保健部福祉保健課（電話 25-3265）